

労働トラブル処理制度のご案内

悩んでないで…「あっせん」で 解決してみませんか？

解雇、雇止めなど、労働者個人と事業主の間のトラブルを、公平・中立のあっせん員があっせん（話し合い）で円満に解決します。

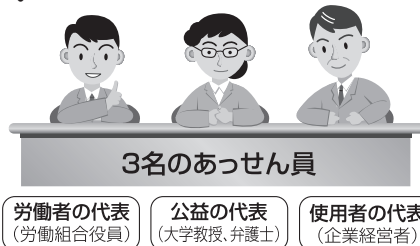
手続は簡単、早い、無料、秘密厳守で、7割以上が解決しています。労使どちらからでも利用できます。

お気軽にお問合せください。

■京都府労働委員会 TEL 075-414-5733

ホームページアドレス <http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi>

受付時間 月～金の8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）



3名のあっせん員

労働者の代表
(労働組合役員)

公益の代表
(大学教授、弁護士)

使用者の代表
(企業経営者)

知っていますか 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主 建設業を営む人
- 対象労働者 建設業の現場で働く人
- 掛金 日額310円

- 特徴
- ・国の制度なので安全、確実
 - ・経営事項審査で加点評価の対象
 - ・掛金の一部を国が助成
 - ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税
 - ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

※労働者の方は、建設業界を引退したら、忘れずに退職金を請求してください。

◎問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構京都支部 TEL 075-231-4161

地震に対する日常の備え

平和な日常を突然破壊する大地震、日本は世界中で起こる地震の約20パーセント以上が発生しているという地震多発国です。いつあなたの住んでいる地域が大地震に襲われるかわからないというのが実情です。そんな時、あなたとあなたの大切な家族を守るために、地震に対する最低限の備えと、知識を身につけておく事をおすすめします。

- | | |
|---------|---------------------|
| 地震時の行動 | 1 まず身の安全確保 |
| 地震直後の行動 | 2 あわてた行動はケガのもと |
| | 3 落ち着いて、火の元確認初期消火 |
| | 4 窓や戸を開け出口の確保 |
| | 5 室外に出たら門や塀には近寄らない |
| 地震後の行動 | 6 二次災害からの確実な避難 |
| | 7 正しい情報、確かな行動 |
| | 8 確かめ合おう我が家の安全、隣の安否 |
| | 9 協力し合って救出、救護 |



以上のポイントを職場、家庭で話し合い、いざという時の備えをしてみてください。

相楽中部消防組合消防本部 TEL 0774-72-2119

<http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>

難病専門医相談（膠原病）のお知らせ

- 1 目的 膠原病に係る病気や療養生活上での不安等について、専門医による個別相談を実施し、難病患者及び家族の不安を軽減すると共に適切な療養生活の促進を図る。
- 2 日時 平成24年10月26日(金) 午後1時から5時まで(個別相談・時間予約制)
- 3 場所 京都府山城南保健所
- 4 対象者 膠原病患者(疑いのある者を含む)とその家族(対象疾患)
全身性エリテマトーデス、強皮症、皮膚筋炎・多発性筋炎、ベーチェット病、大動脈炎症候群、悪性・慢性関節リウマチ、結節性動脈周囲炎、混合性結合組織病、ウエグナー肉芽腫症等
- 5 内容 専門医による病気や療養生活等についての個別相談
- 6 担当医師 京都大学医学部附属病院 免疫・膠原病内科 大村 浩一郎(おおむら こういちろう) 医師
- 7 申込期限 10月19日(金)までに、京都府山城南保健所 保健室 健康担当へ申し込んでください(要及び申込先 予約)。TEL 0774-72-0981 定員：6人
- 8 参加費 無料

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが・・・」など耳のことで悩んでおられません。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。

自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか？

日 程 10月17日(水) 午前10時～午後3時 (毎月第3水曜日に開催)

①午前10時～ ②午前11時～ ③午後1時～ ④午後2時～

場 所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内 容 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対 象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族

費 用 無料

申し込み お電話または、FAXで10月10日(水)までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申し込みが多い場合は、日時の変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

連 絡 先 〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽聴覚言語障害センター 担当：岡田・長山
FAX・TEL 0774-72-6862

福祉職場就職フェアやましろ南2012開催

「福祉職場就職フェアやましろ南2012(就職説明会)」を、10月6日(土)、木津川市の相楽会館で開催します。木津川市、精華町、和束町の各市町で高齢者福祉施設などを運営する10法人が出展を予定しています。

正午から午後3時半まで、各法人の人事担当者が業務内容や施設について説明します。

また、11時から福祉職場の若手職員が仕事のやりがいなどを話す講座を開催します。入場無料、申込不要です。福祉の仕事に就きたい方はぜひ、お越しください。

就職相談会(しょうがいのある方の相談会)

社会福祉法人京都ライフサポート協会
しょうがい者就業・生活支援センター「あん」

地域で暮らしておられるしょうがい者の方の自立した生活を支援するために、就職に関すること(ハローワークへの同行、登録手続き、就職先の相談)福祉サービス事業所の紹介など、働くことについてのさまざまな情報を提供したり、相談をうけたり致します。ぜひ一度来てください。今後、この相談会が自立の一步となるような場所に、皆様で育ててもらえれば幸いです。相談会は毎月2回開いていきます。詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

◆費用/無料

◆日 時/2012年10月9日(火)・2012年10月23日(火)

◆住 所/木津川市山城町上狛前畑12-4(JR上狛駅徒歩10分)(工房グリーンフィールドの隣です)

◆時 間/午前10時～午後3時(スタッフ常駐)★上記時間以外でも下記へご連絡していただければOKです。

●連絡先/しょうがい者就業・生活支援センター「あん」多田、岡本、佐々木
TEL 0774-86-5056/080-1428-3420

編集手記

財政健全化法に基づいた「健全化判断比率等」の公表

地方自治体の財政が健全に運営されているかどうかを示す指数がある。これらを公表することが、

数年前から自治体に義務づけられたことにもなっており、各自自治体が毎年この時期に公表している。

今年度の数値を見てみると2町1村とも明らかに前年度より良くなっている。

これは、借入金を低金利のものに借り換えたり償還を早めたりと、いろんな努力をした成果の表れだといえる。では、数値をどのように見るか簡単に説明すると、まず是一般会計で

平成23年度

	早期健全化基準	笠置町	和束町	南山城村	財政再生基準
実質赤字比率	15.0%	-	-	-	20.0%
連結実質赤字比率	20.0%	-	-	-	40.0%
実質公債費比率	25.0%	18.4%	18.7%	16.8%	35.0%
将来負担比率	350.0%	39.3%	130.8%	97.9%	

*どの自治体も、特別会計で資金不足になっている会計はありません。

赤字額が出ていないかどうか、連結実質赤字比率は、全会計を連結した実質赤字又は資金不足を比率で見ている。これらはどの自治体も黒字決算となっていることから、「一」表示となる。次に、実質公債費率は単年度に償還する額を3年平均で出した比率、将来負担比率は一般会計が将来に負担すべき実質的な負債の比率を示している。これらは、すべて標準財政規模と比べられる地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量に対する比率から算出されている。図で示すとおり、どの自治体も基準値には達していないものの、決して裕福な財源をもっていないわけでもなく、健全な行政運営が求められている事を示している。

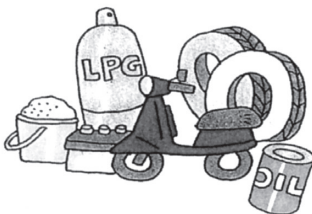
相楽東部クリーンセンターからのお知らせ

一人ひとりの、ちょっとした工夫でごみは減らせます。台所の生ごみをはじめ、紙くず、ジュース、ビールの空き缶、こわれてしまった日用品……と家庭から出るごみはいろいろ、ゴミの出ない日はないくらいです。みなさん、ごみをキッチリと分別して出してもらっていますか。クリーンセンターからごみを出すときのお願いをします。

回収しないごみ

- 農機具●バイク●バッテリー●タイヤ●建築廃材など
- 家電製品(テレビ・冷蔵庫(冷凍)・洗濯機・エアコン)

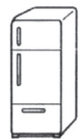
●農機具やバイク・プロパンガスのボンベなどは回収できません。販売店に引き取ってもらいましょう。



●乾電池は回収ボックスへ。回収ボックスを設置していただきます。設置場所については役場へお問い合わせ下さい。



●テレビ



●冷蔵庫



●洗濯機



●エアコン

家電製品(テレビ・冷蔵庫(冷凍)・洗濯機・エアコン)買替えが伴うものは、販売店に引取を依頼してください。購入した店がわからない場合は、郵便局でリサイクル料金を振込み、役場に搬入してください。その際、運搬料金をいただきます。

お問合せ先 相楽東部クリーンセンター TEL0774-78-4153 FAX0774-78-4155

笠置町

人口 1,649人 (-7)
世帯数 692世帯 (-3)
〒619-1393
京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL 0743-95-2301
FAX 0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 4,617人 (-13)
世帯数 1,758世帯 (+3)
〒619-1295
京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL 0774-78-3001
FAX 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 3,165人 (+3)
世帯数 1,252世帯 (+3)
〒619-1411
京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL 0743-93-0101
FAX 0743-93-3030
<http://www.vil.minamiyamashiro.lg.jp/>

人口・世帯数(平成24年9月1日現在)